

2025年3月10日

捕殺強化ではなく、棲み分けて、クマと共存できる制度を



～水源の森を次世代へ～

一般財団法人 日本熊森協会（実践自然保護団体）
設立 1997 年 会員約 21,000 人 全国29支部
（本部事務所）〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町1-4
Tel : 0798-22-4190 Fax : 0798-22-4196
会長 室谷 悠子



2023年に、北海道や東北で起きたかつて例のないほどのクマの大量出沒とそれに伴う人身事故の増加を受け、2024年、環境省は、四国を除くクマ類を、指定管理鳥獣に指定、全国で捕殺強化の流れが進んでいます。

また、今国会では、クマやイノシシを「危険鳥獣」と定義し、人の日常生活圏に出沒した場合に、猟銃で緊急に捕殺できるように手続を定める法改正が提出されています。

自然界で重要な役割を果たしているクマなどの野生動物を、一面を切り取って「危険」とレッテルを貼ることは、偏見を広め、クマとの共存を不可能にします。

捕殺強化では、人身事故や農作物被害の問題は解決しません。そのことは近年の捕獲に極めて偏ったクマ対策が功を奏していないことから明らかです。いくら捕殺をしても、また、次のクマが被害を起こします。クマが出沒しにくい環境をつくること、クマに人に近づいてはいけないことを教え、境界を認識させることの方が有効なことは、各地の実践が示しています。

人身事故を減らしながら、クマの絶滅を回避し、共存していくためには、捕殺中心の対策を脱却し、地方自治体が被害防除や棲み分けを進めていく対策の強化と人材の配置が不可欠です。

クマの生息地である豊かな水源の森を守るためにも、緊急の対応を求めます。

要望事項

- 1 【鳥獣保護法改正案について】クマへの偏見を広め、共存を不可能にする「危険鳥獣」の名称変更
- 2 被害防除、棲み分け対策のための財政支援、人材配置、犬を用いた追い払い対策の普及
- 3 錯誤捕獲の大きな原因となっているくくりわな規制
- 4 全国でクマの放獣ができる体制の整備・人材育成
- 5 クマが奥山で、生息できるよう広葉樹林の再生、森林での大規模風力発電、太陽光発電開発の規制